

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年3月9日提出
【ファンド名】	日本厳選割安株ファンド２０１６－０１（繰上償還条件付）
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝３丁目３番１号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【連絡場所】	東京都港区芝３丁目３番１号
【電話番号】	03-6737-0522
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「日本厳選割安株ファンド2016-01（繰上償還条件付）」（以下「当ファンド」といいます。）について、信託を終了（繰上償還）することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）信託の終了の年月日

平成29年3月17日（予定）

（ロ）信託の終了に係る決定に至った理由

当ファンドは投資信託約款の運用の基本方針及び第44条第3項で、基準価額（1万口当たり）が12,000円以上となった場合には繰上償還を行う旨を規定しています。平成29年3月2日の基準価額（1万口当たり）が12,028円となり、当該繰上償還条件を満たしたため、投資信託約款の規定に基づき、投資信託契約を解約し信託を終了させるものです。

（ハ）法令に基づき信託の終了に係る決定に関する情報を発行者の発行する特定有価証券の保有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供している場合には、その旨

当ファンドの知れている受益者に対して、信託終了に係る情報を記載した書面を交付します。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社のホームページ（<http://www.smtam.jp/>）に信託の終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載しております。